**校長　藤原　清隆**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 確かな学力と意欲・志、高いｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力に裏打ちされた豊かな「人間力」を持ち、社会に貢献できる生徒を育成する学校・地域に愛される学校をめざす。  １．学力の向上（「わかる、楽しい、規律ある授業」の展開、基礎的・基本的学力の定着、進学に向けた学力の向上）  ２．ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力の向上  ３．地域連携の推進 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　学力の向上（学ぼうとする力の育成）  （１）本校生徒に対して『授業のﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ化（以下UD授業）』『楽しい授業』『規律ある授業』が行えるように、教員の授業力を向上させる。  ア　本校勤務年数が少ない教員への日常業務を通した指導法の継承(OJT)が盛んに行われるような職場環境づくりを行う。  イ　教員相互の授業見学や研究授業を積極的に行う。  ウ　生徒ひとり１台端末の導入に対応し、ICT機器の活用をすすめ、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰを活用できる環境を整備して、教員の授業改善と業務軽減を行う。  エ　規律ある授業が行えるよう、遅刻削減に取り組む。  （２）生徒の学習習慣を確立させることを通して、生徒の学習意欲を向上させる。  　　　ア　生徒が放課後に校内で勉強できる場（自習室・図書室）を整備し、教員が生徒の個別指導を行える体制をつくる。  　　　イ　読書習慣を確立して、読み取る力の向上に努める。  　　　ウ　ICT機器を活用し、わかる授業で年度末の成績不振（欠席30日以下の生徒）を無くす。  （３）生徒一人ひとりの進路目標に合った学力（それぞれの学力）を育成する。  ア　義務教育段階の学力習得を目的とした茨田検定（振り返り学習）・「基礎教養講座」や、習熟度別授業、補習などの内容を充実させる。  イ　より発展的・応用的な学力の習得をめざす生徒に対する授業内容を充実し、授業以外の講習などを積極的に実施する。  ウ　キャリア教育の一環として生徒の進路に応じた講座を充実させ、それぞれの進路希望を実現させる。  　（生徒の進路が多様化するなか、３年後以降も進路決定率90％を超えるよう努める）（H30:90.8％、R１:87.1％、R２：85.2％）  ２　より良い人間関係づくりができる学校文化の創出  （１）安心・安全で、より良い人間関係づくりができる学校文化を創出する。  ア　すべての教職員のｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ指導力を充実し、いじめの早期発見と組織的な対応に努める。  イ　教職員ﾋﾟｱﾒﾃﾞｨｴｰｼｮﾝ（以下「PM」）研修を実施し、PMの理解促進及び普及を図る。  ウ　活気ある学校づくりの一つとして部活動の活性化をめざす。  （２）生徒のｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力向上を図る  ア　生徒ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力の向上を図る機会を充実し、いじめを起こさない生徒の育成に努める。  イ　ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｺｰｽの内容をより充実させ、ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力の更なる向上をめざす。  ウ　英語などによるｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ・ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ能力の向上を図る。（カルチャー・デイによる異文化理解 ,ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ を意識した英語授業）  エ　面接指導等の進路指導を通してｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力の向上を図る。  オ　障がい者に対する理解を育て、思いやりがある生徒の育成に努める。  （３）教員の資質の向上  ア　校内外の研修を積極的に活用し、人権意識を高め、生徒に寄り添い課題を解決できる教員の育成に努める。  イ　食物アレルギーや新たに起こる感染症などに対応し、生徒・教職員の安全と、学校行事や学びを守る取組みに努める。  ウ　家庭や中学校、福祉との連携を行い、組織として中途退学や不登校の未然発生に努める。  ３　地域連携の推進（地域の人と楽しむ学校）  （１）地域連携を通した生徒の成長  　　　　ア　学校ともに発展する地域を作るため、地域の活動に参加する。  　　　　イ　地域の一部として活動を支えてもらうため、地域の人々を学校に招聘して理解を深めてもらう。  （２）広報活動の充実  　　　　ア　学校の活動を広く理解してもらうため、学校HPの充実に努める。  イ　より学校の良さを知ってもらうため、学校説明会の充実に努める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和３年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 〇保護者の回答については、ほとんどの項目で肯定率の低下が見られ、家庭と学校との連携が課題となった。  （１）生徒向けの診断  ・生徒指導に関するものや教育相談に関する項目で肯定率の低下が見られ、教員の指導に納得感を持てていない現状がある。毅然とした態度での指導は必要であるものの、カウンセリングマインドを大切にした接し方を徹底したい。  ・学習面や学校行事など学校生活に関するものは肯定率が上昇している。生徒自身の授業に取り組む姿勢や環境改善のために動く生徒会役員の活動が評価されたと思われる。  （２）保護者向けの診断  ・生徒と同様、生徒指導に関するものや教育相談に関する項目で大きく低下しており、学校の方針に共感的に受け止めてもらえるよう、家庭との連携を強化していく必要がある。  ・保護者や地域と学校とのつながりが希薄になっている状況を改善するため、情報発信の工夫をしていく。  （３）教職員向けの診断  ・昨年度から新たに設けた項目において肯定率は上昇しており、授業改善やICTへの対応に取り組んでいる。特に新学習指導要領の導入にむけ、各教科で指導内容や評価方法などを検討する中で、教職員間の議論が進んだ。 | 令和３年度は、学校運営協議会を３回開催した。  ☆第１回（６月17日実施）  基礎学力の定着について、学力の向上に関しては、個々の教員の取組みを具体的に問いかけることも効果を増大させる。また、当たり前のことができることも褒める。また、教員のICTの使用スキルは、使うことで確実に向上する。しかし、ICTがすべてではなく、生徒に寄り添う指導がどれだけできるかが重要との意見をいただく。  遅刻・欠席が増えることで学習面での影響が出ている現状から、遅刻欠席対策について具体的にどのようなことを行っているか。罰には効果はないのではないか。遅刻をしないことに対する動機づけの工夫が必要であるとの意見を頂戴した。教員の気持ちが伝わる個別の指導が必要である。  ☆第２回（11月４日実施）  　地域連携の推進についての今後、気になる。新型コロナの影響で地域活動が止まっている。来年こそは地域の活動を実施し、茨田高校の生徒たちとも交流していきたい。  　１人１台端末の活用をより深めていかなければならないのではないか。活用法だけでなくリテラシー面の準備も重要になってくるとの助言をいただいた。  ☆第３回（１月27日実施）  　指導の納得感については、生徒に指導を納得させることが最優先であり、経験年数の少ない教員をカバーする体制が必要である。ひとつの言葉がけが重要で、生徒に対しての指導の流れや意義を確認することでも変わってくると思う。  　「入学してきた生徒を大切にしていく」思いを持ち、教員が中学校へ出向き情報を伝える取り組みは非常に重要である。課題のある生徒には必ず背景がある。その背景をどのようにキャッチするのかが問われる。是非とも子どもたちから逃げないで対峙してほしい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １　学力の向上 | １）『UD授業・楽しい授業・規律ある授業』の実現に向けた教員の授業力向上  ア　本校勤務年数が少ない教員へのOJTの実施  イ　教員相互の授業見学・研究授業の実施  ウ　ICT活用による授業改善と業務軽減  エ　規律ある授業に向けた生徒の遅刻削減  ２）生徒の学習習慣確立を通した学習意欲の向上  ア　放課後学習の場（自習室・図書室）を整備し、教員が個別指導できる体制作り  イ　読書習慣の確立  ウ　ICTを活用したわかる授業による、成績不振による留年の防止  ３）生徒個々の進路目標に合った学力の育成  ア　義務教育段階の学力習得を目的とした「茨田検定（振返り学習）」「一般教養講座」、習熟度別授業、補習などの内容の充実  イ　発展・応用的学力の習得をめざす授業内容の充実と、放課後等の講習の積極的な実施  ウ　生徒の進路に応じた講座の充実による、進路希望の実現 | １）  ア　担当首席を中心に管理職や分掌長等が講師となり、若手育成に当っている研修組織（青葉会）の内容を充実  　・本校勤務年数が少ない教員に対して、年度当初に授業規律の確立を重点的に指導  　・年度当初に、ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝの視点に即した教室整備を実施  　・生徒が納得感を持つ生徒指導を行うため、毎週の学年会、生指部会で指導状況の確認、点検  イ・年２回の公開研究授業実施。校内外で実施される授業力向上に関連する研修、公開授業、に積極的に参加。成果を校内で共有  ・UD授業の取組みで、本校生徒の理解がより深まる授業を実施  ・令和４年度から始まる次期学習指導要領に向けた取り組みを行う。  ウ・校内のICT機器、大型プリンター等を活用し、UD授業の視点に立った教材の作成  ・生徒による学校教育自己診断の結果を検証して授業力向上へ結びつける方策を確立する。  エ・遅刻の回数に応じて、担任、学年主任、首席、教頭、校長による説諭を実施  　・遅刻の回数に応じて、学年による放課後清掃指導等を行い、生徒の意識に働きかける。  ２）  ア・考査前、考査中の自習室と図書室への教員常駐と生徒に対する個別学習指導の実施  　・定期考査前の学習や長期休業期間後の課題学習など、時期に応じた生徒の個別学習を充実させるよう、各教科が教材準備や指導を実施  ・授業開始後に５分の規律指導、さらに「振り返り」「漢字」「計算」などの10分間の小テストを実施  イ・毎日の終礼、総合的な学習の時間、LHR、基礎教養などの時間を利用して、年間を通した「10分間読書」活動を企画実施  ウ・ICT機器活用による生徒の授業理解をすすめ、年度末成績不振(欠席30日以下の生徒)による留年をなくす。  ３）  ア・「茨田検定」にICT機器を活用  ・成績不振者への指名補習、個別指導の充実  イ・２･３年生で学業成績に基づくクラス編成を実施し、成績の推移を分析しながら、各授業で生徒の学力向上をはかる。  ・外部機関の資格試験（漢検・英検・P検(パソコン検定・数検)等）を活用し、生徒の学力向上とキャリアアップを図る。  ウ・進学希望者に対して、進路希望に応じた多様な講習を１年生から実施する。  ・就職希望者に対して、インターンシップや試験対策講座を２年生から実施  　・進路ガイダンスを充実し、退学者の減少、卒業後の離職を防ぐ。 | １）  ア・青葉会を年間12回実施  　・２点を重点的に指導する。  《授業規律》  生徒の机上の整理整頓  《ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ化》  教室掲示物・板書状況  ・毎週学年会を開催し点検事項の確認  　・青葉会と週一回の学年会開催で生徒情報の共有  　・「(自)学校生活において先生の指導は納得」目標72％[71.2％]  ※さらに改善に努める  イ・研究授業・研究協議の実施  　・年度末に授業力向上研修を実施し校内での共有化を図る。  ウ・「(自)授業が分かりやすい」  目標：70％[65.4%]  　　※さらに改善に努める  ・「(授)授業内容に興味関心」  目標：3.5ﾎﾟｲﾝﾄ以上[3.22ﾎﾟｲﾝﾄ]  　　※授業改善をさらに進める  ・ICTを活用し教材の共有をはかり、長時間勤務を解消  目標：月80時間以上の超過勤務の解消  目標：年間延べ10名以下[８名]  エ・年間遅刻総数　5000人以下  　　[6438人]  ２）  ア・自習室を考査前、考査中には毎日開室  　・「(自)日常的に放課後学校での学習や、家庭での学習をする」  目標：50％[40.0%]  　　※改善は見られるが、さらに努める  　・英数国で小テスト実施  イ・10分間読書を年間で10日実施  [10日実施]  ウ・全教員がﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰを使用した授業ができる  　・成績不振留年者対策：  　ICT機器活用を進め、より分かりやすく丁寧な指導で削減する。  ３）  ア・茨田検定で解説・解答にﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰを活用  ・各中間考査後と夏季・冬季休業期間中に、座学教科で成績不振者への指名補習を実施  目標：１年生85%の進級率  ２年生95%の進級率  [１年67.1%、２年84.6%]  イ・１・２年生全員が英検・漢検いずれかを受検する  （R２：全員受検）  ・各種外部機関の資格取得率の増加  全校生に対して[延べ141％]  ウ・進学、就職希望者対象用講習  開講講座数確保  [講座８講座　180名]  ・進路決定未定者の割合を  10％以下にする。  [14.8％]  ・進路HRの計画的実施  （１年８回、２年５回、３年５回＋基礎教養（毎週）） | １）  ア　・若手育成は、青葉会を活用して進めた。（R３:12回）（〇）  ・授業規律・UD化は、生徒が変化する中でも一定の成果を上げられた。（〇）  ・学年会の開催で生徒情報の共有をし、点検事項の確認ができた。（〇）  ・『先生の指導に納得』は、生徒の実情に合わせた生徒指導となっていなかったため目標を下回った。（R３:68.1％）（△）  ※生徒情報の共有を徹底し、生徒理解に努め、生徒に寄り添う指導を行う。  イ・今年度は、３教科について公開研究授業を実施した。（○）  ・年度末には、授業力向上研修を行い、１人１台端末の活用法など共有化を図った。（○）  ウ・『授業がわかりやすい』  （R３:70.3％）（○）  ・『授業内容に興味関心』  主体的に取り組む授業改善に努める必要がある。  （R３:3.29）（△）  　・『月80時間以上の超過勤務者』は減少した。（R３:７名）（○）  エ　・年間遅刻総数  （R３:5143人）（〇）  ２）  ア・コロナ感染防止策を取りながら実施した。（〇）  　・『放課後学習』R３:51.7％（○）  　・英数国の小テスト実施（○）  イ・年２回に分け、10日間実施した。（○）  ウ・全教員がﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰを使用した教材を作成して取り組んだ。（○）  ※今後も、学年団と協力して、取組みを進める。  ３）  ア・終礼時の茨田検定実施（○）  ・進級率は70.5%だった。  評価方法の研究と欠席をさせない指導に課題が残った。  （R３ １年:63.7%、２年:77.9%）（△）  イ・授業を活用しながら取組み、英検・漢検を実施。（○）  ・資格試験の合格者数  （R３:延べ122％）（△）  　新型コロナの影響で受験できなかった生徒がいた。  ウ　・開設講座数（R３:９講座216名）（〇）  ・進路未決定の割合  （R３:12％）（△）  欠席日数が多いことから採用に至らないケースがある。  ・進路HRの計画的な実施  １年８回、２年５回、３年５回＋基礎教養（毎週）（○） |
| ２    よ  り  良  い  人  間  関  係  づ  く  り  が  で  き  る  学  校  文  化  の  創  出 | １）安心・安全で、より良い人間関係作りの実現  ア　教員のｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ指導力の充実  イ　教職員PM研修の実施による、PMの理解と普及促進  ウ　部活動の活性化  ２）生徒のｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力向上  ア　生徒のｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力の向上機会充実  イ　『ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝコース』の内容充実  ウ 多文化理解と授業でのﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ実施による、英語を含めたｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力の向上  　エ　進路指導を通してのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力の向上  オ　思いやりある生徒の育成  ３）教員の資質向上  ア　課題解決できる教員の育成  イ　アレルギー・感染症への取組み  ウ　中途退学・不登校生徒への対応 | １）  ア・定例のｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ委員会とｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｺｰｽ担当者会議で、生徒のｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力向上の取組強化を図る。  ・教員それぞれが、生徒のｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力向上のための取組を行い、その内容と効果を集約して全教員で共有し、教員のｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ指導力を向上する。  ・いじめの早期発見と対応に努める。  イ・「PM」のテキストを活用し、教職員PM研修を校内で実施し、校外にも普及を図る。  ・PMの技法を応用し、自分を大切にし、他者を理解することをベースとした生徒指導を展開する。  ウ・体験入部等、年度当初の新入部員獲得に向けた行事の充実  ・地域連携を活用した部活動の活性化  ・文化部の発表の場として、近隣中学や住民を招待したイベント「茨田高校ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ」の開催  ２）  ア・校内の「あいさつ通り」を活用し、集会時、授業時でのあいさつ指導とともに全校的な指導を徹底した上で、その効果をアンケートで確認する。  ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝをテーマとしたホームルーム（「ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝHR」）を実施し、志学と連携したｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ教育を充実する。  ・校外のﾌﾟﾚｾﾞﾝｲﾍﾞﾝﾄへの参加促進  　・いじめを起こさない生徒の育成  イ・「ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ総合」で落語家などの著名人や大学教授等を招き、充実したｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ教育を継続する。  ・「PMⅠ」「PMⅡ」の授業内容を整理し、教材及び指導方法を確立、継承を図る。  ・「PMⅠ」「PMⅡ」履修生徒の中からNPO法人シヴィルプロネット関西によるメディエーター認定試験の合格者を出す。  ウ・カルチャー・デイの実施  ・１年生英語会話、３年実用英会話の授業でのﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝの取り組み実施  エ・希望する生徒への面接指導や、職場訪問による『働く人』とのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ機会を増やす。  オ　高齢者施設・障がい者との交流の場の設定、障がい者差別解消法の趣旨の理解を図る。  ３）  ア　各教員が外部研修等の内容伝達を職員会議で行い、粘り強く生徒へ指導する姿勢を持つことを、全教員が共有できるようにする。  イ　最新の情報を取り入れ、食物アレルギー対応や感染症の拡大防止に努める。  ウ　家庭や中学校との連携を強め、きめ細かな対応を可能にするよう努める。 | １）  ア・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ委員会・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ担当者会議の定期的実施  （ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ委員会：年20回、  ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ担当者会議：年３回開催）  [18回・２回]  ・いじめに対する教職員研修を実施  イ・教職員PM研修年１回実施と積極的な学校見学受入  ウ・入部率の目標：40％  　　　[28.8%]  　・茨田高校ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙを年１回開催  （R２はR３年２月に予定したが、コロナ感染拡大を受けて中止）  ２）  ア・31項目のｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力アンケートを年２回実施  （目標：24項目以上で肯定的な回答の数値80％以上） [16項目]  　・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝHRを年３回実施。  　・いじめを受けたと答えた回答数  　　[累計（夏）69件⇒（冬）49件]  イ・コース選択生徒アンケート「コースで学んで話し方や行動が変わった」  （目標：80％以上）  [88.8％]  ・「PMⅠ」「PMⅡ」を担当できる教員を養成し、２名以上確保。  [２名確保]  ・メディエーター認定証取得者の増加  [７名]  ウ・カルチャー・デイ の実施  ~~（R２年11月に形を変えて実施）~~  エ・学校斡旋就職希望生徒全員に応募前職場見学を実施  [152社　265名]  ｼﾞｭﾆｱｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ実施  [コロナ感染拡大を受けて中止]  オ・年１回の交流会を実施  　・生活福祉の授業での施設交流  [コロナ感染拡大を受け中止]  ３）ア  ・「(授)授業で知識技能が身につく」  目標：平均3.5ﾎﾟｲﾝﾄ以上  [3.24ﾎﾟｲﾝﾄ]  イ　教職員研修を年間２回以上実施  [２回]  ウ・情報収集で中学校を訪問  [20件]  ［コロナ感染拡大を受け、電話での情報交換に切り替えた］  　・「（自）担任以外に相談できる」  目標：75％以上　[73.2％] | １）  ア・R３:委員会18回　担当者会議３回  　（○）  　行事変更に伴い、できなかったこともあったが、検討事項はすべて実施できた。  　・いじめ防止委員会主催の研修を実施（○）  イ・２月に教職員PM研修を実施。（○）  　・校外から招いたPMⅡの授業見学会を実施した。（○）  ウ・入部率（R３:22.8％）（△）  　年度当初の体験入部ができなかったため、１年生の加入率が低下した。  ※新型コロナの影響のため、茨田高校フェスティバルは中止とした。（－）  ２）  ア・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力  R３:17項目　（△）  自己肯定感・自尊感情に関する項目で肯定率が低いことが分かった。  ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝHR  R３:３回実施　（○）  ・累計（夏）29件⇒（冬）13件  イ・『話し方等かわる』  （R３:85.7％）（○）  ・担当教員(R３年度２名確保)（○）  ・メディエーター認定証取得者  （R３:３名）（△）  　生徒の特性をよく見て積極的に取り組めるよう努める。  ウ・カルチャー・デイの実施（※）  ※コロナ感染拡大防止により未実施（－）。  エ・応募前職場見学  （R３:128社　209名）（○）  ※ジュニアインターンシップは、コロナ感染拡大を受け、中止した。  オ　・寝屋川支援学校との交流会を実施（○）。  　　・施設からの来校交流２回（○）  ３）  ア・『授業で知識技能が身につく』  （R３：3.31）（△）  　昨年より向上したが、主体的に取り組む授業改善に努める必要がある。  イ・感染拡大防止のための研修を２回実施（○）  ウ　・訪問は控え、電話での連携で情報交換18件（○）  　直接学校への訪問はできなかったが、電話によって在校生の様子など必要な情報交換ができ、ほぼ目標を達成したと考える。  　　・「（自）担任以外に相談できる」  （R３:73.6%）（△）  　教育相談委員会での情報を共有する環境づくりに努め、教員が生徒の状況を把握できるようにする。 |
| ３　地域連携の推進 | １）地域連携を通した生徒の成長促進  ア　地域活動への参加  イ　校内での地域の人々との交流    ２）広報活動の充実  ア　HPの充実  イ　学校説明会の充実 | １）  ア　地域自治体・自治会の要望を受け、地域活動へ積極的に参加  イ・体育祭や文化祭、茨田高校ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙを活用して地域の人々を学校や行事に招き、交流を持つ。  ・中学の部活動を招いて実施する「茨田カップ」  の開催継続  ・今年度もPTA文化教室に地域の人の参加枠を設ける。  ２）  ア　学校HPを、１週間に１回更新する。  　・災害時の対応、行事、授業参観案内をプリント配布と共にHPに掲載し保護者にも周知  イ　本校での説明会の充実、地域や中学校での学校説明会へ積極的な参加と共に、積極的な中学校訪問の実施、学校案内送付の充実を図る。 | １）  ア　地域活動へ参加回数を維持する  　　　目標：年間４回以上  [コロナ感染拡大を受けて中止]  イ・近隣住民との交流を維持  ・「茨田カップ」年間３回以上の開催  [コロナ感染拡大を受けて中止]  　・文化教室年１回の実施  [コロナ感染拡大を受けて中止]  ２）  ア・１週間に１回の更新を維持する。  [毎週更新]  イ・本校での説明会以外に地域や中学での説明会参加回数を維持。申し出があれば断らない。  　※コロナ感染状況を見ながら、実施していく。 | １）  ア・コロナ感染拡大を受け、地域活動の自粛された、十分な活動が出来なかった（－）  イ・コロナ感染拡大を受け、体育祭・茨田高校フェスティバルの中止、文化祭の一般受入れ中止のため、十分に交流ができなかった。（－）  ２）  ア・原則として、週１回の更新を実施した。（○）  イ・対策をとったうえで５回開催（○）  ※個別の説明については、対応を継続した。 |